

別紙

(1) 諮問第1号 印西市国民健康保険税 条例の一部を改正する条例(案)について	
意見1	医療保険の負担について、所得の高い層の負担の上限を上げて、所得の低い層の均等割の金額を減免する範囲を広げるのは、医療保険の負担の格差を広げることになります。みんなで負担する制度であるべきだと考えます。
(2) その他国民健康保険の運営等に関するご意見	
意見1	今回の改正は、厚生労働省の「被用者保険との公平を図る観点からの国保の課税限度額超過世帯を1.5%に近づけるための施策」と認識しています。ただ、市町村によってはその割合が1.5%から大きく乖離しているところもあると思いますが、それらの市町村等は「1.5%」をどのように考えて、またどのような対応ができるのでしょうか。いずれにしても各市町村等が健全な国保予算がたてられるような施策であって欲しいと思います。
意見2	国民健康保険のあり方について、治療を目的としたベーシックなサービスに徹すべきと考えています。退職された方が安心して入っていけるよう、保険料は低廉であるべきです。その代わり定義に戻って予防接種などは自己負担として、高額療養費などの病気になっても安心という部分はしっかり制度を守っていただきたいと思います。